



2026 年度 中華民國扶輪米山會 日本留學生獎學金

(社) 中華民國扶輪米山會

社団法人中華民國扶輪米山會は、日本に留学した経験を持つ元米山奨学生によって構成され、日本のロータリークラブのご支援のもとに活動している団体です。

私たちは日本留学中、経済的な支援を受けたことにより、安心して学業と研究に専念することができました。また、日本のロータリー会員の皆様との交流を通して、日本の風俗習慣や文化への理解を深めるとともに、生涯にわたる友情を育むこともできました。こうしたかけがえのない留学経験は、今も私たちの心の中の大切な宝となっています。

このようなご支援に対する感謝の気持ちと、「日本で受けたご恩への恩返し」の思いから、日本の若手研究者を対象とした奨学金制度を設立いたしました。

2026年度は、3名から6名程度の奨学生を募集する予定です。

台湾米山奨学金の大きな特徴は、私たちが日本留学時に経験した「カウンセラー制度」を取り入れている点にあります。台湾で学び研究に取り組む日本の若手研究者が、台湾社会で活躍する台湾米山学友との交流を通じて視野を広げ、将来、日台両国の社会・文化・学術・技術交流を担う架け橋となることを期待しています。

I. 応募資格

- 1、日本国籍を持つ者。
- 2、2025年に台湾の大学院に入学し、全日制修士課程に在学中
(申請時の身分: 修士課程1年次在学)
2023年に台湾の大学院に入学し、全日制博士課程に在学する者(申請時の身分が博士課程1年次、2年次又は3年次の者)。ただし、学部学生、短期留学生及び交換留学生は対象外とする。
- 3、台湾の大学院への入学申請を行い、入学許可書を**2026年4月30日(土曜日)**までに当会に提出予定の者。(入学が許可されなかった者は最終選考の対象となりません。)また、台湾の大学院に在籍している者。
- 4、**2026年7月18日(土曜日)**に台湾で行われる面接に実際に参加できる者。
- 5、**1991年9月1日**以降に生まれた者(35歳未満の者)。
- 6、心身共に健全な者。
- 7、当奨学金と同時に他の奨学金の支給を受けないこと。奨学金の二重受給を禁止します。
(授業料免除は二重受給とは見なさない)
- 8、台湾の学校での授業が英語で行われる場合であっても、中華民國扶輪米山會のメンバーとの交流のため、中国語を学ぶこと。

※次の場合は、奨学生としての資格を失います

- ① 在籍大学や課程・専攻を変更した時、その時点まで前受け取った奨学金を返還すること。
- ② 奨学金申込書類の記入事項に虚偽が発見された場合。
- ③ 奨学期間中**14日**間以上、カウンセラーとの連絡を断った時。
- ④ 当会の名誉を傷つける言行があった場合。
- ⑤ 米山奨学生として相応しくない行為を取った場合。

II. 採用人数:3~6名

III. 奨学期間:

1. 奨学期間は **2026年9月から2027年8月**の間の12ヶ月間。
2. 採用決定時に決まった奨学期間の変更は原則としてできない。
3. 奨学期間中の帰国ならびに他国での研修は原則としてできない。
4. 奨学期間中に在籍大学院を変更することは原則としてできない。
5. 奨学期間中に卒業し、その後原則として奨学金を受けないこと。

IV. 奨学金・補助金と支給:

奨学金月額 NT\$25,000。奨学金は、毎月必ず中華民國扶輪米山會が指定するロータリークラブの例会出席の際、また中華民國扶輪米山會年次大会およびイベントに出席する際に支給される。※ 渡航費、
入学金、授業料、宿舍料は個人負担とし、支給しない。

V. 応募に必要な提出書類:

(資料ダウンロード先: <https://yoneyama.org.tw/scholarship/yoneyama-2026>)

1. 申請資料チェック表
2. 台湾米山奨学金申請書(指定フォーマット使用)*使用言語:中国語
3. 研究計画概要書(*使用言語:中国語, 1,600字以内)
4. 台湾の大学院に入学申請をしたことを証明する書類(入学願書のコピー等)、また、
*現時点で台湾の大学院に在籍している者は在籍証明書を提出すること。
5. 成績証明書(出身大学および現在在籍する大学における全学年の成績証明書(当該機関発行のもの。コピーは不可))
6. 最終出身校の卒業ないし修了証明書、または卒業見込証明書(当該機関発行のもの、コピー不可)及び台湾の大学院からの入学許可書のコピー
7. 指導教員の推薦状(中国語訳付き)
8. パスポートの写し(国籍が確認できる部分)
9. 中国語運用能力を示す証明書(公式テストのスコアや検定試験結果通知のコピーなど)
台湾での大学・大学院での講義に支障なく参加できる中国語運用能力があることを証明してください。日本中国語検定など様々な機関が検定試験を実施しています。限定はしませんのでお手持ちの検定結果のコピーを添付してください。
10. 写真2枚(4×5cm)
(1枚は申込書に貼付し、あとの1枚は氏名を記入の上、傷がつかないように同封する。)
11. 切結書(期日までに入学許可書或いはその他資料が提供できない場合のみ必要)
12. 定型封筒 1枚(23.5cm~12cm以内)応募者の現住所を宛名書きした封筒、切手不要、合否通知送付用

上記応募に必要な書類1~12を当会に郵送すること。

そして、1~9の電子ファイルをメールにて < yoneyama.rotary@gmail.com > 宛に送ること。

(件名を「2026年度米山奨学金申請-申請者氏名」としてください。)

VI. 申込受付の場所と締切期日：

応募者は『V.応募に必要な提出書類』の1～10提出書類を揃え、最終締切として2026年4月30日(木曜日)消印日有効、下記に書留便にて郵送する。「入学許可書」は発行を受けた時点での提出とするが、最終締切日は 2026年4月30日(木曜日)とする。

応募期間：2026年03月20日起至2026年04月30日止

1、応募書類受付窓口

連絡先住所

〒106099 臺北市大安區敦化南路二段60號
中華民國扶輪米山會

2、募集に関する問い合わせ窓口

中華民國扶輪米山會奨学金

副理事長：張逸崑

Tel: +886-2-2701-1438

Mobile: +886-965-028-176 (米山會)

E-mail: yoneyama.rotary@gmail.com

VII. 選考と採否について

- 1、2026年4月30日(木曜日)消印日有効、応募書類を提出した者を対象に書類選考を行う。
- 2、書類選考を合格した者は2026年6月2日(火曜日)に面接選考を受ける者を発表し、2025年7月18日(土曜日)台湾で面接選考を行う。
- 3、最終合格通知発送：2026年7月24日(金曜日)予定。扶輪米山會選考委員会から合格者に対してのみ合格通知を送付する。

【(社) 中華民國扶輪米山会奨学生に求められる条件】

1、(社) 中華民國扶輪米山会奨学生としての義務

- (1) 奨学生は、奨学期間中、必ず以下の会合に出席する。奨学金はその席上で渡される。
 1. 中華民國扶輪米山会年次大会に出席すること。
 2. 中華民國扶輪米山会が指定するロータリークラブの例会(クラブの招待により)に出席すること。
 3. 中華民國扶輪米山会が開催するイベントに出席すること。
- (2) 奨学生には、カウンセラー中華民國扶輪米山会が決められる。
- (3) 年2回奨学生レポートをカウンセラー経由にて、(社) 中華民國扶輪米山会に提出する。
提出期限 (1)1月中旬締切 (2)5月末締切 内容: 1,600 字程度(使用言語: 中国語。)

2、アピールの場と交流促進

学友会理事会やロータリークラブ例会で卓話(スピーチ)を行い学友会が企画するセミナーや総会などに積極的に参加するなど台湾学友会との交流を通して相互理解を深める。

- 3、台湾留学終了後は、台湾と日本との親善・交流に貢献する。
- 4、台湾留学後は留学で培った人間関係や親善・交流の経験を大切に、台湾と日本との懸け橋となる人材が求められる。
- 5、明確な研究課題を持ち、良好な人間関係を育み親善・交流の担い手になる。
- 6、明確な研究課題・計画を持ち異文化間交流や良い人間関係を維持することができる能力を有し(社) 中華民國扶輪米山会の活動を理解し会員との交流を通して相互信頼関係の構築に努める。
- 7、カウンセラー制度におけるコミュニケーションの手段として両国の言語を積極的に使い、交流・親善に努める。